

廿日市市定員管理計画

(令和3年度 ~ 令和7年度)

令和3年7月

(令和6年3月改定)

廿日市市

令和5年12月の改定により、計画の目標数値の見直しを行っています。改定内容の詳細については、10ページ以降（4 定員管理計画の見直し）に記載しています。
なお、9ページまでの内容に変更はありません。

目次

I	はじめに	1
II	本市の現状と類似団体等との比較	
1	本市の現状	
(1)	職員数の推移	2
(2)	部門別職員数の推移	2
(3)	職員の年齢構成	3
(4)	職員給与費等の状況	3
2	類似団体等との比較	
(1)	定員管理指標による比較	4
(2)	考察	5
III	定員管理計画	
1	定員管理の基本方針	8
2	計画の内容	
(1)	計画期間（取組期間）	8
(2)	定員管理の対象職員	8
(3)	目標数値	8
3	計画推進（目標達成）に向けた方策	9
4	定員管理計画の見直し	
(1)	見直しの目的	10
(2)	見直しの背景	10
(3)	見直しの方向性	10
(4)	見直しの内容	11

I はじめに

本市は、平成15年及び平成17年の二度の合併を経て、行財政基盤の強化や効率的な行政運営の確保を図りつつ、時代の変化に対応した「新しい廿日市市」をつくるため、平成18年度に「廿日市市行政経営改革大綱」、平成24年度及び平成28年度に「廿日市市行政経営改革指針」を策定し、行政経営改革に取り組んできました。

その中で、職員数については、効果的で質の高い事務執行を推進するため、平成18年度に「廿日市市定員適正化計画」（平成19年度～平成21年度）及び平成27年度に「廿日市市定員管理計画」（平成28年度～令和2年度）を策定し、効率的な執行体制の整備、民間活力の活用、任期の定めのある職員の活用等により、職員数の最適化を図ってきました。

その結果、任期の定めのない職員数は、令和2年4月1日現在1,007人となり、平成17年4月1日現在の職員数に比べ175人（14.8%）の減少となっています。

今後、本市においても、生産年齢人口の減少等による市税の減収、高齢化社会の進展に伴う社会保障関係費などの義務的経費の増大、さらに新型コロナウイルス感染症による社会経済情勢への影響により厳しい財政状況が続くことが予想されます。

このような状況にあっても、第6次廿日市市総合計画に掲げるまちづくりを進め、多様化・複雑化する市民のニーズに対応し、質の高い行政サービスを提供するためには、市職員が能力を最大限発揮するとともに、組織の連携体制を強化し、また、民間事業者、地域自治組織等の多様な主体との連携、デジタル技術の活用による行政事務の能率化など、これまで以上に変化を恐れることなく積極的に行政経営改革に取り組む必要があります。

こうしたことから、第6次廿日市市総合計画、行政経営改革指針、中期財政運営方針に合わせ、時代に合った「効率的でスリムな市役所」を目指すため、職員数の最適化を図る「廿日市市定員管理計画」（令和3年度～令和7年度）を策定します。

なお、地方公共団体の職員数は、各団体の人口や地勢条件、社会経済情勢の動向、法令等に基づく権能・権限等、地域住民、民間事業者、各種団体等の行政需要によって異なることから、類似する団体の職員数の状況を客観的に比較する指標を参考にしつつ、本市の特性に即した適正な定員管理を行うこととします。

定員管理

「定員を管理する制度、すなわち、組織活動を能率的に遂行するために、その活動に要する人員を過不足なく配置し、人員の不必要な膨張を規制し、財政的負担を軽減することを目的として管理する制度、定員の設定、職員の増減及び配置転換に伴う定員の変更等について必要なコントロールを行う機能を営むものである。」と定義されてきた。

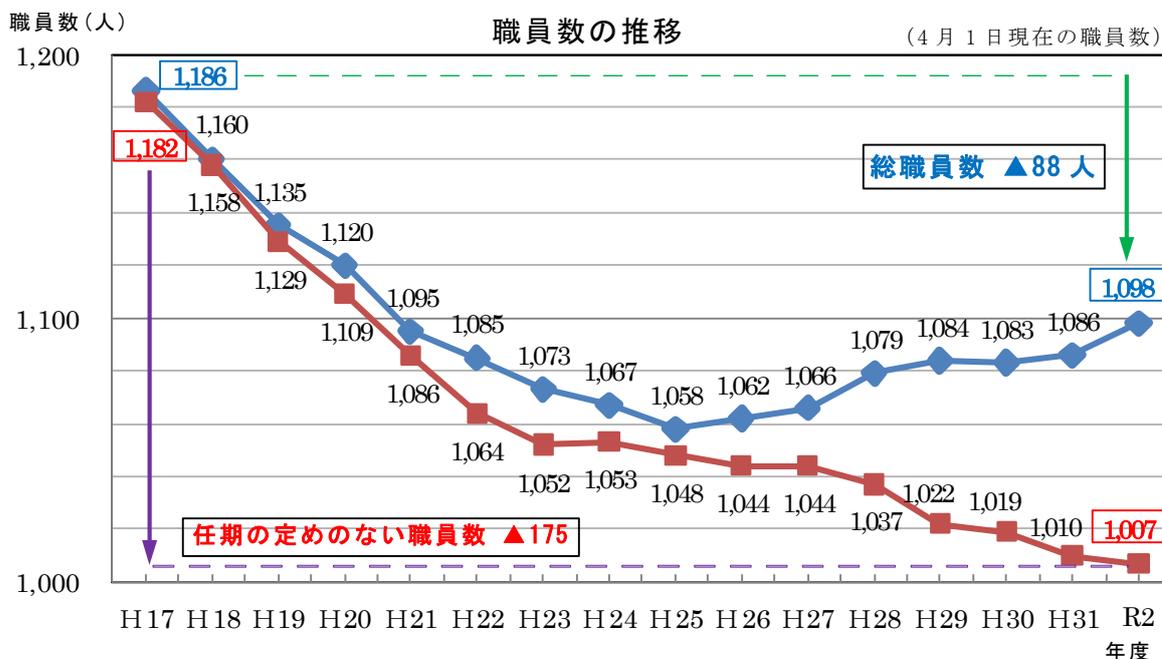
出典：地方公務員関係法令実務辞典（地方公務員法研究会編著：第一法規）

II 本市の現状と類似団体等との比較

1 本市の現状

(1) 職員数の推移

平成15年及び平成17年の合併を経た後、定員適正化計画（H19～H21）及び定員管理計画（H28～R2）に基づき、より効率的な行政経営を進めてきた結果、任期の定めのない職員数は、平成17年度から令和2年度までの15年間で175人（14.8%）減少しています。



(2) 部門別職員数の推移

地方公共団体定員管理調査^(注)に基づく部門別の職員数（任期の定めのある職員を含む。）の推移を見ると、普通会計の職員数は、総務部門、商工部門等が増加しているものの、教育部門、民生部門等が減少したことにより会計全体では減少し、また、公営企業等会計の職員数も減少しています。

(単位：人)

部 門	区 分	(4月1日現在の職員数)															R2-H17		
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31		R 2	
普 通 会 計	福 祉 関 係 を 除 く 一 般 行 政	議 会	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	9	8	9	8	▲1	
		総 務	173	155	157	188	175	177	169	170	170	171	166	175	183	189	196	206	▲33
		税 務	50	54	52	47	46	46	44	44	44	44	43	43	44	44	46	47	▲3
		労 働	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
		農 林 水 産	32	33	34	34	31	30	30	30	33	33	33	32	31	33	32	32	0
		商 工	14	17	17	19	22	21	28	27	27	25	27	27	28	30	30	29	15
	土 木	118	116	113	120	119	118	118	116	115	116	116	110	113	110	116	111	▲7	
	小 計	397	384	382	417	402	401	398	396	398	398	394	396	409	415	430	434	▲37	
	福 祉 関 係	民 生	288	288	277	277	274	274	273	265	249	257	268	284	281	275	263	269	▲19
		衛 生	60	64	67	58	61	60	59	59	63	60	62	57	60	53	51	50	▲10
小 計		348	352	344	335	335	334	332	324	312	317	330	341	341	328	314	319	▲29	
一 般 行 政 部 門 計		745	736	726	752	737	735	730	720	710	715	724	737	750	743	744	753	8	
教 育		141	125	120	88	83	80	79	80	78	77	73	79	75	78	80	80	▲61	
消 防		176	180	179	177	177	177	177	177	179	181	181	181	181	181	179	179	3	
普 通 会 計 計		1,062	1,041	1,025	1,017	997	992	986	977	967	973	978	997	1,006	1,002	1,003	1,012	▲50	
公 営 企 業 等 会 計	水 道	40	41	39	37	32	29	29	29	29	29	27	26	25	25	25	26	▲14	
	下 水 道	34	29	27	24	25	24	23	25	24	25	24	23	24	26	26	29	▲5	
	そ の 他	50	49	44	42	41	40	35	36	38	35	37	33	29	30	32	31	▲19	
	公 営 企 業 等 会 計 計	124	119	110	103	98	93	87	90	91	89	88	82	78	81	83	86	▲38	
総 合 計		1,186	1,160	1,135	1,120	1,095	1,085	1,073	1,067	1,058	1,062	1,066	1,079	1,084	1,083	1,086	1,098	▲88	

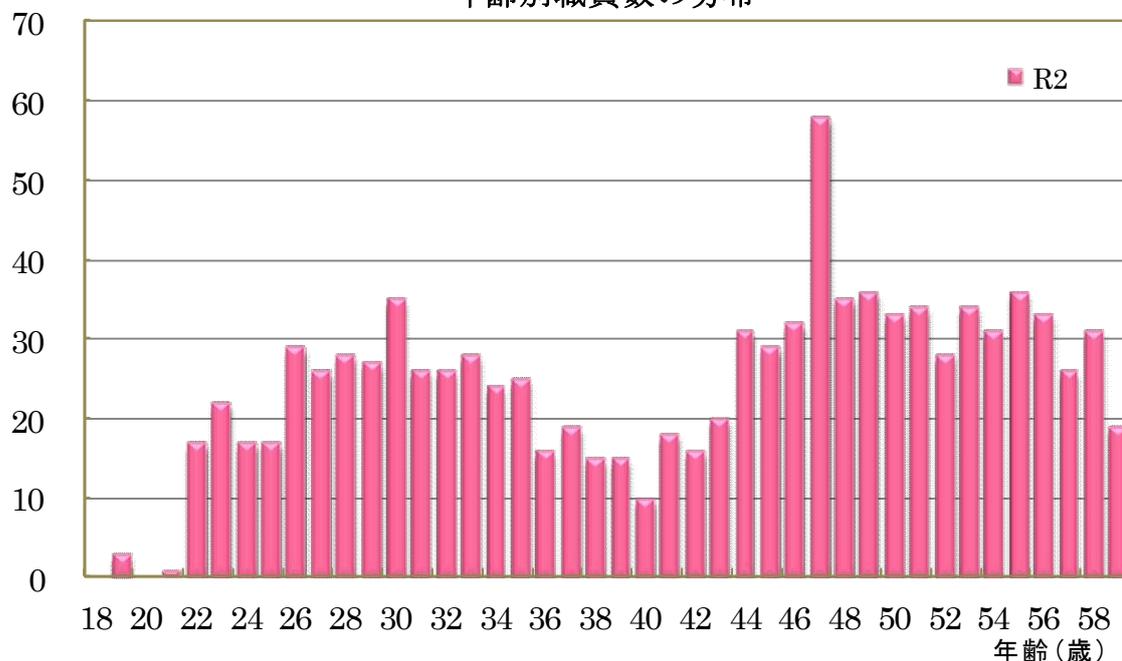
(注) 地方公共団体定員管理調査とは、全国の地方公共団体における毎年4月1日現在の職員数や配置の実態等を総務省が調査しているものです。

(3) 職員の年齢構成

令和2年4月1日現在の職員の年齢構成は、合併による職員増に対応するための平成15年度から平成18年度までにおける採用抑制及び採用停止により、30歳代後半から40歳代前半までの職員数の割合が少なくなっています。

職員数(人)

年齢別職員数の分布



◎ 年齢層別職員数及び構成比 (令和2年4月1日現在)

年齢層(歳)	18～ 25	26～ 30	31～ 35	36～ 40	41～ 45	46～ 50	51～ 55	56～ 60	計
職員数(人)	77	145	129	75	114	194	163	110	1,007
構成比	7.6%	14.4%	12.8%	7.5%	11.3%	19.3%	16.2%	10.9%	100.0%

(4) 職員給与費等の状況

平成31年度の職員給与費(普通会計決算)は、平成17年度と比較すると、職員数の減少などにより、514百万円減少しています。

また、平成31年度のラスパイレス指数^(注)については、平成17年度と比較して0.8ポイント増加していますが、依然として国の給与水準を下回っています。

区分	平成17年度	平成31年度	H31-H17
普通会計職員数(人)	1,062	1,003	▲59
職員給与費(百万円)	6,952	6,438	▲514
ラスパイレス指数	98.0	98.8	0.8

(注) ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体等との比較

地方公共団体の職員数は、地域の実情等を踏まえた行政需要に基づき決定されるべきものですが、総務省が示している指標などを用いて、本市の現状を客観的に把握し、将来的な職員数の目標設定の参考とします。

(1) 定員管理指標による比較

ア 「類似団体別職員数の状況」による比較（平成31年度普通会計職員数）

「類似団体別職員数の状況」は、定員管理を推進するために総務省が示している参考指標の一つで、全ての市区町村を対象として、その人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準に類型区分し、それぞれの類型に属する市区町村の職員数と人口をそれぞれ合計して、類型ごとに人口1万人当たりの職員数の平均値を算出し、その類型に属する団体を類似団体として職員数（普通会計職員数）を大部門・中部門・小部門^(注1)の区分により比較する指標です。

この指標を用いて、本市を含む類似団体（51団体）の職員数を、部門別に比較してみると、本市の普通会計職員数は、単純値^(注2)で297人、修正値^(注3)で230人多くなっています。

一般行政部門のうち一般行政が多いのは、行政区域面積が広く、旧合併町村の地域に支所を設置していることなどが、また、福祉関係が多いのは、公立保育園が他団体に比べ多いことなどが要因として考えられます。

一方、教育部門が少ないのは、公民館の運営を市民センターとして市長部局が担っていることや、公立幼稚園が少ないことなどが要因として考えられます。

また、消防部門が多いのは、本市単独で消防本部を設置していることや本市の地域特性（山間部、島しょ部など）を考慮し消防署を設置していることなどが要因として考えられます。

(単位：人)

区 分	廿日市市 A(H31)	単純値 ^(注2) による比較		修正値 ^(注3) による比較	
		単純値 B	A-B	修正値 C	A-C
普通会計職員 計	1,003	706	297	773	230
一般行政部門 計 ^(注1)	744	536	208	529	215
一般行政 計	430	308	122	326	104
議 会	9	7	2	7	2
総 務	196	149	47	152	44
税 務	46	44	2	44	2
労 働	1	1	0	1	0
農林水産	32	17	15	21	11
商 工	30	14	16	14	16
土 木	116	76	40	87	29
福祉関係 計	314	228	86	203	111
民 生	263	164	99	160	103
衛 生	51	64	▲13	43	8
教 育	80	95	▲15	108	▲28
消 防	179	75	104	136	43

(注1) 一般行政部門のうち、例えば総務部門（大部門）は、総務一般、企画開発、住民関連等の「中部門」で構成され、また、総務一般（中部門）は、総務一般、会計出納、管財等の「小部門」で構成されています。

(注2) 「単純値」とは、類型団体ごとの中部門以上の部門別の人口1万人当たり職員数の平均値を算出するものです。

(注3) 「修正値」とは、中・小部門に職員が配置されていない団体を除外して平均値を算出するものです。

イ 「定員回帰指標」による比較

「定員回帰指標」とは、地方公共団体の人口と面積を用いて、職員数を試算するものです。この方法を用いて試算してみると、本市の職員数は、一般行政部門職員数で106人、普通会計職員数で92人多くなっています。

(単位：人)

区分	①試算値	②廿日市市(H31)	差(②-①)
一般行政部門職員数	638 ^{※1}	744	106
普通会計職員数	911 ^{※2}	1,003	92

試算値 = a X i + b X ii + c

a : 人口1,000人当たりの係数・・・一般行政「4.0」、普通会計「5.7」

b : 面積1k㎡当たりの係数・・・一般行政「0.22」、普通会計「0.33」

c : 一定値・・・一般行政「60」、普通会計「80」

X i : 人口(平成31年1月1日現在)・・・「117.48」千人

X ii : 面積(令和元年10月1日現在)・・・「489.48」k㎡

(※1) 一般行政部門職員数

$$4.0 \times 117.48 \text{千人} + 0.22 \times 489.48 \text{k㎡} + 60 \approx 638 \text{人}$$

(※2) 普通会計職員数

$$5.7 \times 117.48 \text{千人} + 0.33 \times 489.48 \text{k㎡} + 80 \approx 911 \text{人}$$

(2) 考察

本市の職員数は、(1)アの「類似団体別職員数の状況」、イの「定員回帰指標」と比較していずれも多い結果となりました。

本市の地勢条件に応じた施設の配置や行政需要、将来を見据えたまちづくり等に的確に対応するための体制整備が主な要因であると考えられるものの、引き続き、職員数の最適化を図り、効率的でスリムな執行体制を目指す必要があると考察されます。

(参考) 類似団体 (51 団体) の部門別職員数の状況 (平成31年度) (1~26)

部門	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
人口密度 (人/km ²)	478	635	312	1,163	1,537	1,761	7,675	3,322	4,707	2,468	7,807	974	3,064	5,217	818	13,333	1,298	6,529	10,747	10,793	9,076	7,080	1,814	5,009	7,454	1,217
人口 (人)	116,529	118,995	119,513	142,862	107,489	118,745	139,616	148,442	141,827	101,226	114,292	135,318	132,216	109,972	101,299	146,399	134,086	113,215	121,443	123,889	116,896	148,745	100,777	133,199	130,963	111,080
面積 (km ²)	243.83	187.38	382.97	122.89	69.94	67.44	18.19	44.69	30.13	41.02	14.64	138.95	43.15	21.08	123.79	10.98	103.31	17.34	11.3	11.46	12.88	21.01	55.56	26.59	17.57	91.25
福祉会	10	8	11	7	7	6	9	8	8	6	6	7	5	6	6	10	11	9	10	6	5	9	7	7	6	5
福祉総務	158	116	206	155	137	143	165	178	164	138	120	178	134	105	169	226	172	152	135	160	117	218	104	163	143	120
福祉税務	69	40	66	55	40	50	47	54	62	42	43	56	41	35	36	58	54	47	47	45	48	47	32	38	34	38
福祉を労働除く	2	2	3	2	1	3	0	4	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
福祉農林水産	10	16	49	26	7	14	0	12	10	15	3	27	14	8	16	3	14	4	0	3	4	3	20	13	4	7
福祉一般行政	33	18	33	13	14	18	11	9	8	7	4	24	12	8	6	10	12	4	7	8	4	13	11	9	6	28
福祉土木	128	77	124	95	88	81	86	71	82	54	52	95	86	65	58	114	98	55	53	82	54	81	68	86	44	75
福祉小計	410	277	492	353	294	315	318	336	335	264	229	387	292	227	291	421	361	271	252	305	232	371	242	316	237	273
福祉民生	185	143	164	189	157	191	211	231	217	130	198	150	193	204	150	232	91	109	225	164	201	225	114	163	163	155
福祉衛生	91	61	70	72	39	38	84	75	46	55	40	101	58	41	66	78	53	56	49	61	44	55	55	76	89	69
福祉小計	276	204	234	261	196	229	295	306	263	185	238	251	251	245	216	310	144	165	274	225	245	280	169	239	252	224
福祉一般行政部門計	686	481	726	614	490	544	613	642	598	449	467	638	543	472	507	731	505	436	526	530	477	651	411	555	489	497
教育	104	101	121	106	105	70	97	153	82	95	96	117	87	64	118	109	117	109	98	86	64	126	76	52	86	93
消防	249	130	0	183	159	0	139	1	165	0	0	189	155	142	0	0	0	0	0	0	0	0	129	170	155	109
普通会計	1,039	712	847	903	754	614	849	796	845	544	563	944	785	678	625	840	622	545	624	616	541	777	616	777	730	699
病院	527	340	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	789	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水道	60	38	37	19	0	19	20	29	24	0	12	0	19	0	7	18	0	23	0	0	0	0	0	0	0	30
下水道	17	24	25	21	0	11	11	11	15	0	10	19	15	15	10	16	25	12	10	10	6	14	20	16	7	24
交通	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	60	25	57	42	36	48	34	49	30	50	36	49	38	34	25	54	64	46	43	28	44	53	29	31	41	29
公営企業等会計	664	427	119	82	36	78	65	89	69	50	58	68	72	49	42	88	858	81	53	38	50	67	49	47	78	71
総合計	1,703	1,139	966	985	790	692	914	885	914	594	621	1,012	857	727	667	928	1,480	626	677	654	591	844	665	824	808	770

(参考) 類似団体 (51 団体) の部門別職員数の状況 (平成31年度) (27~51)

部門	27 三島市	28 伊勢市	29 池田市	30 守口市	31 泉佐野市	32 富田林市	33 河内長野市	34 松原市	35 箕面市	36 羽曳野市	37 三田市	38 橿原市	39 生市市	40 米子市	41 廿日市市	42 岩国市	43 大牟田市	44 飯塚市	45 筑紫野市	46 春日市	47 大野城市	48 旗塚市	49 別府市	50 延岡市	51 嘉島市	51 団体 平均
人口密度 (人/km ²)	1,779	608	4,682	11,287	1,782	2,817	966	7,222	2,889	4,233	536	3,090	2,260	1,122	240	155	1,416	603	1,184	8,002	3,754	402	941	142	209	930
人口 (人)	110,352	126,573	103,655	143,458	100,702	111,898	105,924	120,321	138,368	111,955	112,806	122,242	120,132	148,524	117,483	135,342	115,310	129,002	103,853	113,225	100,933	137,383	117,932	123,483	125,024	122,069
面積 (km ²)	62.02	208.35	22.14	12.71	56.51	39.72	109.63	16.66	47.9	26.45	210.32	39.56	53.15	132.42	489.48	873.72	81.45	213.96	87.73	14.15	26.89	341.79	125.34	868.02	603.16	131.23
福祉会	6	7	9	9	5	6	5	6	11	6	6	7	7	7	9	8	9	8	7	6	6	9	8	10	8	7
福祉総務	131	178	110	138	104	130	114	114	170	145	164	174	115	181	196	244	170	196	96	90	131	247	154	205	234	152
福祉税務	42	46	28	39	37	43	38	44	39	41	33	38	37	71	46	69	48	36	36	30	34	46	44	66	60	44
福祉を 除く	1	2	0	0	0	1	2	1	2	1	1	2	0	1	1	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1
普通	16	24	4	2	17	11	14	4	7	8	24	9	7	36	32	64	21	36	11	5	3	72	16	72	82	21
行政	12	29	6	9	10	6	12	7	11	16	8	20	6	37	30	28	26	17	3	2	16	22	25	32	28	14
土木	73	92	47	45	58	51	40	56	82	62	68	84	86	94	116	193	94	96	51	39	43	88	87	124	90	87
小計	281	378	204	242	231	248	225	232	322	279	304	334	258	427	430	607	369	389	205	172	233	485	334	509	502	326
民生	140	235	112	241	154	238	87	216	216	182	68	197	154	260	263	200	117	227	131	95	100	123	153	116	115	160
衛生	52	78	83	70	49	57	46	73	91	32	71	123	55	70	51	144	148	77	23	32	33	54	97	95	67	43
小計	192	313	195	311	203	295	133	289	307	214	139	320	209	330	314	344	265	304	154	127	133	177	250	211	182	203
一般行政部門計	473	691	399	553	434	543	358	521	629	493	443	654	467	757	744	951	634	693	359	299	366	662	584	720	684	529
教育	159	110	101	56	54	126	67	108	184	94	106	183	130	40	80	99	69	81	65	56	47	89	101	105	168	108
消防	2	200	103	0	0	160	117	115	140	0	113	0	135	0	179	0	129	0	0	0	0	0	138	167	183	136
普通会計	634	1,001	603	609	488	829	542	744	953	587	662	837	732	797	1,003	1,050	832	774	424	355	413	751	823	992	1,035	773
病院	0	400	508	0	0	0	0	0	531	0	432	0	2	0	0	72	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
水道	19	38	46	40	19	35	21	22	27	29	22	26	34	111	25	87	35	28	14	0	14	42	62	39	24	30
下水道	18	33	28	32	13	14	19	8	9	22	14	15	15	49	26	18	32	18	14	9	9	32	13	33	11	17
交通	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	46	42	29	36	34	41	39	39	64	63	34	33	41	47	32	79	41	61	23	36	38	49	54	73	24	51
公営企業等会計	83	516	611	108	66	90	79	69	631	114	502	74	92	207	83	255	108	108	51	45	61	123	129	145	61	98
総合計	717	1,517	1,214	717	554	919	621	813	1,584	701	1,164	911	824	1,004	1,086	1,306	940	882	475	400	474	874	952	1,137	1,096	871

※「人口」は平成31年1月1日現在、「面積」は令和元年10月1日現在の数値です。

※「51 団体平均」は、中・小部門ごとで職員が配置されていない団体を除外して算出した51 団体の職員数の平均値 (修正値) です。

Ⅲ 定員管理計画

1 定員管理の基本方針

今後の本市を取り巻く社会経済情勢の変化を見据え、最少の経費で最大の効果を発揮できる「**効率的でスリムな市役所**」を目指し、時代に合った執行体制の整備と職員数の最適化を図ります。

なお、本計画の期間中であっても、大幅な法・制度改正や社会情勢の変化、また事務事業の見直しや民間委託の進捗状況などにより、必要に応じて適宜、本計画を見直すこととします。

【背景】

- 人口減少、少子化、超高齢社会の進展
- 行政のデジタル化の要請、多様化・複雑化する市民ニーズ
- 新型コロナウイルス感染症対策に関する新しい生活様式 など



【計画の基本方針】

時代に合った執行体制の整備

職員数の最適化

2 計画の内容

(1) 計画期間（取組期間）

令和3年度から令和7年度まで

(2) 定員管理の対象職員

一般会計、特別会計及び企業会計に従事する職員（任期の定めのない職員及び再任用職員（フルタイム））

※ 職員は、市の業務を遂行する実職員数とする（他団体からの受入職員を含み、他団体への派遣職員を除く。）。

(3) 目標数値

「1 定員管理の基本方針」に示す背景など、本市を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、第6次廿日市市総合計画に掲げるまちづくりを着実に推進するため、令和8年4月1日の職員数は、令和3年4月1日の職員数と概ね同数とすることとします。

(単位：人)

区 分	行番号	R 3 . 4 . 1	R 8 . 4 . 1	R 8 - R 3
任期の定めのない職員	①	1, 0 0 7	9 7 6	▲ 3 1
他団体からの受入職員	②	1 0	1 0	0
他団体への派遣職員	③	2 0	2 4	+ 4
任期の定めのない職員 (派遣等反映後)	④ = ① + ② - ③	9 9 7	9 6 2	▲ 3 5
再任用職員	⑤	3 5	6 8	+ 3 3
目標数値	⑥ = ④ + ⑤	1, 0 3 2	1, 0 3 0	▲ 2
任期付等職員（参考）	⑦	4 7	5 4	+ 7
総職員数（参考）	⑧ = ① + ⑤ + ⑦	1, 0 8 9	1, 0 9 8	+ 9

3 計画推進（目標達成）に向けた方策

「2（3）目標数値」を達成するため、次に掲げる取組により、職員数を適正に管理します。

(1) 効率的な執行体制の整備

効率的な事務執行体制を整えるため、部・課等の組織再編、業務量に応じた職員配置等、常に時代に合った組織体制を整備します。

(2) 民間の活力と専門性の活用

民間の持つ活力や高度な専門性を活用することにより、多様化・複雑化する市民ニーズに対応した公共サービスの提供を推進するとともに、より一層の行財政運営の効率化を図ります。

(3) 事務事業の見直し

事務処理の効率化を推進するため、行政評価等により事務事業を徹底的に見直すとともに、業務プロセスの見直しやデジタル技術の活用などを実施します。

(4) 再任用職員等の多様な人材の活用

経験豊富な職員の退職による事務効率やスキルの低下、経験不足による組織力の低下を防ぐため、再任用職員制度を有効活用します。

また、一定の期間内において、専門的な知識経験を要する事業や一時的に業務の増加が見込まれる事業等に対応するため、適宜、任期付職員、会計年度任用職員等を活用します。

(5) 人材育成

職員の能力とやる気を引き出し、組織力の強化を図るため、廿日市市人材育成基本方針に基づき、人事評価（能力評価及び業績評価）の活用や各種研修を実施します。

(6) 計画的な職員採用

職員の年齢構成の適正化を図るため、毎年一定程度の職員を採用するなど、退職予定者の状況等を考慮し、計画的な職員採用を行います。

(7) 専門人材の確保

行政事務の合理化・効率化の実現に向けて、デジタル技術を活用した業務プロセス改革を進めるデジタル人材の確保などに努めます。

(8) 働きやすい職場環境の整備

職員が元気に業務を遂行できる職場（元気で活気ある職場）づくりを目指すため、時間外勤務の縮減など職員の健康管理に関する取組を推進します。

4 定員管理計画の見直し 令和6年3月追加

(1) 見直しの目的

本市では、令和3年7月に定員管理計画（令和3年度～令和7年度）を策定し、令和8年4月1日の職員数を令和3年4月1日の職員数1,032人と概ね同数の1,030人とする目標を掲げ、「時代に合った執行体制の整備」と「職員数の最適化」を図ることとしています。

こうした中、本市を取り巻く社会情勢の変化に適切に対応しながら、将来に向けたまちづくりの取組を着実に推進していくための体制整備を行うため、定員管理計画の見直しを行います。

(2) 見直しの背景

ア 働きやすい職場環境の整備

社会情勢の変化や多様化・複雑化する市民ニーズへの対応等により、職員一人当たりの負担が大きくなり、慢性的に時間外勤務や休職者が発生している状況にあります。また、民間企業への就職意向の高まりや少子化などにより、公務員を志望する学生等が減少している状況があります。

今後は、有為な人材を確保するためにも、職員一人ひとりの心身の健康を守り、持てる能力を最大限発揮できるような働きやすい職場づくりを進めることが不可欠です。

イ 「選ばれ続けるまち」に向けた重点的・戦略的な取組の推進

人口減少・少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少に伴う行政課題への対応、子育て施策の推進、DXの推進、ゼロカーボンシティの推進、魅力と賑わいのある都市拠点の形成など将来を見据えた対応に重点的・戦略的に取り組むことにより、「選ばれ続けるまち」を目指すこととしています。

ウ 国の取組に呼応した対応

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対応を目的とした給付金制度が断続的に創設されており、今後も新たな給付金制度が創設された場合には迅速かつ適切な対応が求められます。

エ 定年年齢の引上げ等への対応

職員の定年年齢を段階的に65歳まで引き上げることにより、今後、総職員数に占める60歳以上の職員が増加することへの対応や、高齢者部分休業の導入などによる高齢期職員の多様な働き方への対応を図るための体制整備等について検討する必要があります。

オ より良い保育環境の整備

保護者ニーズに応じた保育の供給量を確保しつつ、保育サービスの質の維持・向上を図るとともに、減少が見込まれる就園児童数の推移や国が新たに取り組む未就園児対策などを注視しながら、公立保育園の規模適正化に取り組む等、より良い保育環境の整備が必要です。

カ 水道事業の広島県水道広域連合企業団への参加

広島県及び関係市町において水道事業、水道用水供給事業及び工業用水道事業の経営に関する事務を広域にわたり処理するために設立された広島県水道広域連合企業団に、令和5年度から本市水道事業が参加しています。

(3) 見直しの方向性

ア 財政との整合を図りながら各種施策を着実に推進するための職員数の最適化

イ 職員がいきいきと働くことのできる職場づくり及び多様な働き方の確保

(4) 見直しの内容

ア 目標値 令和8年4月1日時点の職員数を1,050人とします。

イ 増減の要因等

増加要因	<ul style="list-style-type: none"> シビックコア地区の整備、カーボンニュートラル等新たな行政課題や次代を見据えたまちづくりに向けた重点的・戦略的な取組の推進 慢性的に時間外勤務が多い所属への対応、休職による実勤務職員数の減への対応、育休代替職員の正職配置への対応 給付金制度の創設等、国の取組への迅速かつ適切な対応 定年延長制度や高齢者部分休業の導入などによる高齢期職員の多様な働き方等への対応 消防職員の採用の維持 任期の定めのない保育士の増員 	+60人程度
減少要因	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業の広島県水道広域連合企業団への参加 指定管理者による公の施設の管理への移行等の民間活力の活用 事業の縮小等 	▲40人程度
<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢の変化等に伴うその他の通常業務の増加や時間外勤務等に対しては、引き続き事務の効率化、事務事業の見直し、業務委託等により対応します。 		

【見直し後の定員管理計画の目標数値】

(単位：人)

区分	行番号	R3.4.1	R8.4.1 (当初目標)	R8-R3 (当初目標)
任期の定めのない職員	①	1,007	1,050 (976)	+43 (▲31)
他団体からの受入職員	②	10	7 (10)	▲3 (0)
他団体への派遣職員	③	20	44 (24)	+24 (+4)
任期の定めのない職員 (派遣等反映後)	④=①+②-③	997	1,013 (962)	+16 (▲35)
再任用職員	⑤	35	37 (68)	+2 (+33)
目標数値	⑥=④+⑤	1,032	1,050 (1,030)	+18 (▲2)
任期付等職員(参考)	⑦	47	53 (54)	+6 (+7)
総職員数(参考)	⑧=①+⑤+⑦	1,089	1,140 (1,098)	+51 (+9)